

令和5年度（2023年度） わがの里事業計画書



介護保険拠点区分

保育園拠点区分

社会福祉法人 和江会

和江会経営理念

ともに想い

地域とのかかわりを大切にし、お年寄りが住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように支援してまいります。

ともに育み

老保一体型の施設機能を活かしながら、世代間交流を通じ、子供たちが健やかに成長するための応援をします。

ともに生きる

在宅福祉のパートナーとして、地域との連携によるサービスの効果的な利用とお年寄りやその家族のための福祉を追及します。

行動指針

利用者に対する基本姿勢	社会に対する基本姿勢
人権の尊重 サービスの質の向上 社会・地域との関係の継続 生活・ケア環境の向上	地域福祉の推進 公益的な取組みの推進 説明責任の徹底 行政との連携・協力の促進
福祉人材に対する基本姿勢	マネジメントにおける基本姿勢
職員待遇の向上 働きがいのある職場の実現 職員育成の充実	財務基盤の安定

令和5年度社会福祉法人和江会・事業計画

1 令和5年度重点的取組事項

(1) 基本方針

令和4年度は、当法人の特別養護老人ホーム・保育園で新型コロナウイルスによるクラスターが発生し、様々な対応に追われて翻弄されながらも、なんとか通常生活に戻ってきていますが、疾病の悪化や精神・認知機能の低下などの後遺症の症状が続いている。

今後も感染症や自然災害が発生した場合であっても、サービスが安定的・継続的に提供できるような施設運営が求められています。

事業継続計画(B C P)対策として、災害リスク把握と分析、万が一の備えと対策、緊急事態発生時の対応を具体的に見直していきます。

デイサービスについては、利用者の減少が続いている状況のため、営業日を週6日から週5日に変更し、施設サービスの見直しと効率的な運営、適切な人員配置に取り組んでいきます。

(2) 施設サービスの目標

施設名	定員等	月間最大利用者等	月間目標利用者等	目標利用率等	摘要
特養長期入所	50名	1,500名	1,470名	98 %	30日/月
特養短期入所	10名	300名	285名	95 %	30日/月
デイサービス	要介護 24人/日	504名	504名	100 %	月21日営業 1日平均30人
	総合事業 5人/日	105名	105名	100 %	
	障害者 1人/日	21名	21名	100 %	
在宅介護支援	要介護 30件/月 1人	120件	120件	100 %	ケアマネ4人
	予防総合7件/月 1人	28件	28件	100 %	
グループホーム	9名	270名	265名	98 %	30日/月
保育園	140名	3,360名	3,360名	100 %	月25日営業

(3) 施設サービスの向上、経営改善の取組み

ア 介護保険事業

- 特別養護老人ホームで新型コロナウイルスが発生しましたが、今後も感染症対策を継続して取り組み、入所者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- デイサービスセンターの営業日を週5日に変更し、業務の効率化を図り、職員の意識改善、利用者獲得のための情報収集・居宅介護支援事業所への働きかけに努め、稼働率90%以上を目指します。
- 在宅介護支援センター、介護支援専門員としての質の向上を目指すと共に、他事業所との連携密により安定した件数を確保できるよう努力していきます。

- ・ グループホームにおいては、利用者の方々の特性に配慮し、思いを受け止め、安心・安全・快適な衣食住サービスが提供できるようにします。
- ・ 物価高騰により様々なところに影響が出てきているなか、情報収集に努め影響が最小限になるよう取り組んでいきます。

イ 保育園事業

- ・ 子どもの人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となるよう保育所保育指針に沿いながら保育活動を充実していきます。また、不適切な保育の未然防止のために研修や話し合いをし職員の労働環境が悪くならないよう十分意識し、よりよい組織作りをしていきます。
- ・ 新型コロナの影響で出生率が減り、0～2歳児が特に低くなっています。今のところ当保育園は定員に達していますが、今後は定員確保に苦労することが予想されます。保護者のニーズに合わせた保育と信用・信頼を持って、子どもを預けていただけるよう保育の質の向上に努めます。
- ・ 令和5年4月1日子ども家庭庁が発足されることに伴い、国や県の動向を見ながら市と連携をとり、子どもに関する取り組みを実施します。

(4) 人材確保・育成の取り組み

有資格者の採用が難しくなっていることに加え、毎年度途中退職する職員も一定数出ることから、人材確保の取り組みが常に求められる状況となっております。

このため、内部人材の育成にも力を入れる必要があります。資格取得支援制度を活用し、資格取得経費を法人が負担して自信を持って働いてもらえるよう、また、離職につながらないよう取り組んでいきます。

(5) 地域交流の取り組み

新型コロナ感染予防により地域との交流抑制が続き、「介護・育児の相談会」の開催や家にこもりがちな高齢者を対象にした「すずカフェ」は、3年間中止しました。新型コロナウィルスのクラスター感染を招くリスクが高いことから開催可能かどうかの判断を慎重に見極めて判断していきます。クラスターに直接影響されない、地域支援事業としての清掃活動（ゴミ拾い）は、今年度も継続して実施します。

(6) 計画的な施設整備の推進

37年が経過した特養の施設・設備をはじめとした計画的な改修と機器更新を進めています。

2 令和5年度施設別主要設備・工事等の計画 (1件 500,000円以上)

特別養護老人ホーム

内 容	金 額
車いす5台	600,000円
外壁修繕	650,000円
温冷配膳車	2,900,000円
エアコン（北・南廊下 会議室 宿直室）	3,600,000円
特殊浴槽	8,000,000円
合 計	15,750,000円

デイサービスセンター

内 容	金 額
真空ヒーター更新	7,000,000円
合 計	7,000,000円

保育園

内 容	金 額
屋外遊具修繕	600,000円
エアコン更新（2台）	1,300,000円
防犯カメラ設置	2,400,000円
合 計	4,300,000円

3 介護保険事業

I 特別養護老人ホームわがの里

本年度の目標

そばに寄り添い、楽しく笑顔で、心穏やかな生活を提供します。

【目標達成のための具体的な方針】

- (1) 感染症対策を継続して取り組みます。
- (2) 入所者の方々が安心して安全に過ごせるように、衛生的かつ快適な環境を整備します。
- (3) 季節の行事や趣味活動等を計画し、生きがいや楽しみのある生活が送れるよう支援します。
- (4) 職員の人材育成、接遇および資質の向上のための取り組みを実施します。
- (5) 感染症対策をとりながら、地域との交流が図れるように努めていきます。
- (6) 地域・家族・居宅介護支援事業所と連携しながら支援体制の強化を図ることで、安定した利用率を目指します。

*長期入所定員 50名 目標利用率 98%

*短期入所定員 10名 目標利用率 95%

【重点項目】

感染症対策

- ・ 感染症対策委員会を毎月開催し、様々な情報を早期に把握しながら感染予防対策を講じます。特にコロナウイルス感染症対策については、国の指針に基づき継続して取り組んでいきます。
- ・ 手洗い、手指消毒の徹底・施設内のこまめな消毒、換気、健康観察の実施
- ・ 感冒等の早期発見に努め、嘱託医の早期受診治療が受けられるよう努めます。
- ・ 入所者、家族が安心して暮らせるように、家族にはこまめに連絡をします。
- ・ 今年度のボランティアの受け入れや家族の面会については、感染状況により判断していきます。
- ・ 作成した業務継続計画（B C P）を見直し、介護サービスが安定的・継続的に提供できるように取り組んでまいります。

職員の育成・介護力の強化

- ・ 職員一人ひとりの資質の向上を図るため、接遇や介護技術向上のための勉強会を実施し、入所者が穏やかに安心して生活できるように努めます。
- ・ 介護業務手順書の見直し・追加を定期的に行いながら、業務改善を進めていきます。介護職員・関係部署職員と共に全員で取り組みます。

認知症ケアの強化・充実した余暇活動の提供

- ・ 認知症介護実践者研修を修了した職員を中心に、認知症ケアについての研修を毎月開催し、入所者個々の症状に合った支援方法を検討し実践します。
- ・ 入所前の生活歴や趣味などを知り、生きがいや意欲を引き出していくきます。
- ・ 入所者の希望を取り入れながら創作活動、趣味活動等を計画し、楽しみのある生活がおくれるよう支援します。

安全管理体制の強化

- ・ リスクマネジメント委員会を毎月開催し、関係部署と協力しながら介護リスクに伴う原因をきちんと把握し、安全対策を実施します。
- ・ 介護事故を防止するために、職員間で日頃から「ひやり・はっと」をこまめにだせるような環境作りを意識し、大きな事故につながらないように取り組んでいきます。
- ・ 事故発生時は必要に応じ、嘱託医への報告や早期に通院できるよう対応します。
- ・ 身体拘束ゼロ・虐待防止の取り組みを継続します。

施設サービス計画

- ・ 関係部署と連携して計画を作成し、介護サービスを提供します。
- ・ サービス担当者会議を開催し、本人及び家族の参加を引き続き推進します。
- ・ 各部署と協力してモニタリングを強化し、目標が達成されているかを把握しながら随時サービス計画を見直します。

家族との連携及び情報共有

- ・ 毎月連絡票(施設サービス計画目標、日常生活の様子、健康管理、栄養の状況)を発行し、施設の取り組みや生活の様子を伝えます。面会中止期間は入所者の写真を添えたカードを作成し、日々の生活の様子がより詳しくわかるようにしていきます。
- ・ 感染症対策を考慮しながら、家族が参加できる行事・自宅への外出等を企画し、一緒に楽しめる機会をもうけます。
- ・ 相談や要望等の苦情解決システムを有効に機能させていきます。
- ・ 個人情報の保護を徹底します。
- ・ いつでも介護サービスの情報（介護・看護の記録）を開示します。

看取りケア

- ・ 看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しをします。
- ・ 入所時のオリエンテーションでは、入所者家族へ看取り期の施設方針を説明し、意向を確認します。
- ・ 嘱託医から全身状態の変化により「回復の見込みがない」と診断されたときは、家族または身元引受人への説明の場を設けます。

- ・ 看取り期を迎えたときには、家族へ意向を再確認し、医師の指示を仰ぎながら施設で出来る限りの看取り介護を行います。
- ・ 入所者家族へ看取り後のアンケート調査を実施し、それをもとにデスカンファレンスを行います。看取りケアを振り返ることで、今後のケアの質を高められるように努めています。

入所者の健康管理

- ・ 入所者の身体的・精神的実体を的確に把握し、疾病予防に努めます。
- ・ 体調に異常が見られる時は速やかに嘱託医に報告するとともに家族へ容態を知らせます。
- ・ 体調不良の入所者がいる場合は、観察事項等を重点的に申し送り、きめ細やかな観察と対応をします。
- ・ 夜間に急変した場合は、夜勤者からの連絡により看護師がかけつける体制を継続します。
- ・ 看護師は個々の服薬状況を把握し、調剤時に分包・粉碎などを依頼します。
- ・ 看護師は誤薬の防止策として、一人ひとり 1 回分ずつをセットし、色分け、トレイへの選別など準備の段階から数回の確認作業を励行します。
- ・ 口腔清拭およびブラッシング・マッサージを毎日毎食後に行います。月 2 回、歯科衛生士の指導を受け、疾病予防及び摂食機能の維持に努めます。
- ・ 経管栄養の栄養注入は、指示通り適切に提供します。
- ・ 褥瘡については、日頃より皮膚の状態を観察し、早期発見・早期対処で予防します。発生時には対策委員会を開催し、適切な対応を検討しながら連携して対処することで、早期治癒に努めます。

個別リハビリ計画の実施及び評価

- ・ 機能訓練指導員を中心とした日常的な機能訓練を行い、入所者個々の有する能力を可能な限り發揮出来るよう支援します。
- ・ 関係部署と連携し、個別のリハビリ計画を策定します。実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。

栄養状況の把握及び安全でおいしい食事の提供

- ・ 食事状況（嚥下・咀嚼困難者、虚弱者、低栄養者、拒食者、片麻痺者）を把握し、その方々にあった食事を提供します。
- ・ 栄養ケア・マネジメント実施要綱に基づいて、3ヶ月毎の計画書の策定・見直しを行います。
- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて業務を行います。
- ・ 感染症、災害時の非常食の確保と、隨時マニュアルの見直しを行ってまいります。
- ・ 行事食、季節食、選択食、代替食、おやつの提供に際しては、季節感等が味

わえるように常に工夫します。

非常災害対策

- ・ 災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施します。あわせて、地域防火協力隊との合同避難訓練を実施します。
- ・ 自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（B C P）の作成に取り組んでまいります。

地域交流

- ・ 定期的に施設近隣の清掃活動を行います。（年4回実施予定）
- ・ 感染症の状況をみながら判断していくますが、作品展示会など、家族や地域の方々が交流できるような行事を企画し、開催します。
- ・ 介護の相談会や「すずカフェ」についても、感染症対策を講じながら開催します。

II わがの里デイサービスセンター

本年度の目標

「利用者の自立支援・重度化防止」「安心安全に過ごすことができる」デイサービスを目指します

1日平均利用人数 要介護 24人以上

総合事業 5人以上

障害者 1人以上

【基本方針】

- (1) 体を動かすことに積極的に取り組み、利用者のADL維持向上、利用者の自立支援・重度化防止に努めます。
- (2) 営業日を週5日制に変更。利用者、ご家族の意向を聞きながら、利用者が安心して楽しく過ごすことができるよう支援します。
- (3) 感染症対策の継続を強化します。
- (4) サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重すると共に、心身の維持および明るく家庭的な雰囲気作りに努め、地域や家族との結びつきを密接にするよう取り組みます。

【重点項目】

積極的な体づくり・機能の維持向上

- ・ 個別機能訓練やレク体操、フロア内の「歩け歩け運動」を通じて、利用者の機能の維持向上に努める。
- ・ 利用者の健康管理を行い、アセスメントの実施、既往歴の把握、体調不良の早期発見を徹底。
- ・ 歯科衛生士を中心に、口腔機能向上に取り組み、利用者の口腔衛生、口腔体操、嚥下訓練、意識向上、摂取機能の維持向上に努める。

安心・安全な環境づくり

- ・ 「満足度調査アンケート」を行い、利用者やご家族の要望の把握、反映。
- ・ 各サービス・レク等も含め常に見直しや工夫に努める。
- ・ 事故及びひやりハッとの取り組みを通じ、職員の安全管理に対する意識を高める。
- ・ 虐待防止、早期発見、身体拘束ゼロの徹底。

感染症対策

- ・ 感染症対策委員会より様々な情報を早期に把握し、対応策を実施。
- ・ 職員の体調自己管理（検温、うがい手洗いの施行、マスク）
- 利用者の体調管理（朝の検温、手洗い等、体調不良時の利用自粛の継続、家族との連携）を行い、感染予防対策強化。
- ・ 手洗い、手指消毒、施設内・車内の消毒、アクリル板設置、換気の継続。

家族や関係機関との連携

〈生活相談員〉

- (1) 利用者の確保に努める。
 - ・毎月、各居宅事業所へ利用者の状況報告を行う。
 - ・居宅介護支援事業所への働きかけ（空き情報のチラシ配布）
 - ・担当者会議へ参加、情報共有
 - ・新規利用者の受け入れ、体験利用、急な臨時利用希望にも柔軟に対応
- (2) 通所介護計画の作成（課題分析と目標達成の評価）
- (3) 相談業務（利用者、家族の訴えを傾聴し対応）

職員の資質向上、介護力・看護力の強化

- ・月1回デイサービス会議開催、毎日のミーティングで、利用者の心身の変化や支援の検討、見直しを実施。
- ・業務マニュアルの検討、見直しを実施。
- ・外部研修会への参加と復命研修等の実施、内部研修の充実により、専門的知識、技術の習得に努める、
- ・業務の効率化、コスト意識の高揚に取り組む。

- 〈介護〉(1) 日常生活動作維持・向上に向けた適切な援助と評価を実施
(2) 活動の充実を図る（レク内容の見直しと工夫を行う）

〈看護〉利用時間を安全に過ごしていただく

- ・バイタル測定、一般状態の把握と観察
- ・内服薬の管理、家族から依頼のあった医療処置
- ・緊急時、急変時、事故時の対応、訪問看護との連携

地域交流

- ・感染症対策のもと、ボランティアの受け入れ、家族参加行事の機会も活用。
- ・わがの里周辺、地域のゴミ拾いなど、継続して地域貢献に積極的に取り組む。

非常災害対策

- ・災害対策マニュアルに基づいて定期的な避難訓練を実施。
- ・自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的、継続的に提供できるよう業務継続計画（B C P）の作成。

III わがの里在宅介護支援センター

本年度の目標

- ・その人の持っている能力を最大限に生かした、自立支援に資するケアマネジメントを行います。
- ・相談しやすい環境作り、ていねいな対応に心がけます。

目標： 月平均 148件（内訳：介護計画120件、予防・総合28件）

【基本方針】

- (1) 気軽に相談できる体制づくりと、必要とするサービスを速やかに提供できる体制づくりに努めます。また、自立支援および要介護度の維持改善を視点としたケアプランの作成と、適切な介護サービスが継続的に提供されるよう支援を徹底します。
- (2) 地域包括支援センター等との連携による包括的・継続的ケアマネジメントの実施と支援困難事例への速やかな対応に努めます。
- (3) 介護支援専門員としての専門性確保と資質向上のため、定期的な研修の機会を設けるとともに地域ネットワークの構築に努めます。
- (4) 指定居宅介護支援事業所が社会資源として、地域貢献に努めるとともに、研修の場を提供します。
- (5) 安定した経営のために、地域の社会資源となるよう努力することで、目標とするプラン数に近づけていく、又特定事業所加算(II)の取得継続。

【重点項目】（居宅介護支援事業所）

自立支援のための介護計画作成

- ・ご利用者・ご家族のニーズや意向に沿った「居宅サービス計画」を作成する。
- ・スタッフ個々に書籍・研修等を活用し、専門性を高める。
- ・地域におけるサービス事業者等に関するサービスの内容、利用料などの情報を適切にご利用者またはご家族に対して複数提供して、ご利用者のサービス選択を求める。
- ・担当者会議の開催により、サービス提供状況などの定期的な把握や評価を行い、状態に応じて適切なサービスを相談しながら、自立支援の実現を目指す。

地域包括ケアの役割遂行

- ・危機介入(虐待等)における地域包括支援センターとの連携
- ・ケアマネジメント支援会議による情報収集
- ・サービス提供事業所との情報共有と連携強化
- ・地域包括支援センターからの委託事業として介護予防サービス計画、介護予防ケアマネジメント計画を作成

居宅介護支援専門員の質向上

- ・ 介護支援専門員質向上のための研修会に参加
主任介護支援専門員研修、北上市在宅医療介護連携支援センター主催による研修会、ケアマネジャー連絡協議会主催の研修会への参加
- ・ 地域包括支援センター主催の事例検討会への参加
- ・ 他法人の指定居宅介護支援事業所との共同事例検討会開催
- ・ 研修計画(事業所内・個別)に基づいた研修の実施
- ・ 各種マニュアルの見直し
- ・ 感染症・災害にかかるB C Pの作成

居宅介護支援事業所の評価

- ・ 保険者によるケアプラン点検
- ・ 介護支援専門員自己評価
- ・ 事業所満足度調査

社会資源としての役割

- ・ 地域の方々が気軽に来られる相談会の開催(施設行事としての取り組み)
- ・ 介護福祉士養成のための社会福祉援助技術の実習指導
- ・ 介護支援専門員実務研修「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習・同行訪問」

安定した運営のために

- ・ 居宅サービス計画の作成は、介護支援専門員1名につき月基準数30件を目指す。
- ・ 給付管理は、介護計画、予防・総合事業計画含め月平均148件を目標とする。
- ・ 必要時や緊急時の相談には即対応していく。特にも地域包括支援センターとの連携を密にしていく。
- ・ 特定事業所集中減算の回避と特定事業所加算(II)の継続取得

IV グループホームわがの里

本年度の目標

利用者の方々の気持ちを理解し支える事で、みんなが笑顔で過ごせるように取り組みます。

【グループホームの理念】

「いつでも笑顔で安心して暮らせる日々を目指して」

- ・ まごころ込めて生活のお手伝いをします。
- ・ 家族のように、いつもそばに居ます。
- ・ 信頼感を醸成し、きめ細かいサービスを展開していきます。

【基本方針】

- (1) 利用者のみなさんが笑顔になれるよう、一日一笑を目指します。
- (2) 新型コロナ等感染症の状況に応じた対応がとれるように体制を整備していきます。
- (3) 利用者の方々の理解を深め、適切な支援が行えるよう取り組みます。
- (4) 地域とのつながりを模索し、維持継続出来るよう取り組みます。
- (5) 職員個々の取組みや研修を通じ、自己研鑽を図り成長できるよう取り組みます。
- (6) 医療関係など他事業所と連携し、支援体制の強化を図り、サービスの質を高めます。

*定員 9名 *月間延べ利用者数 270名 *利用率 98%

【重点項目】(基本方針を達成するための取り組み)

利用者の方々の笑顔のために

- ・ご本人の意思を最大限に尊重して参ります。
- ・常に理念の理解を深め、利用者の方々に寄り添い、サービス提供できるように努めます。
- ・接遇について考え方日々のサービスの中で利用者の方々が笑顔になれるように努めます。
- ・利用者自身の自立が図れるように取り組んで参ります。また、A D L の維持が図れるような工夫や仕組みの構築を目指していきます。
- ・快適で心地よい住環境をつくるように努めて参ります。
- ・保育園との合同行事やふれあいを隨時柔軟に対応していきます。

新型コロナ等感染症の状況に応じた対応がとれるように体制を整備

- ・新型コロナ等感染症の状態に応じて事業の継続が可能になるよう体制を整備します。
- ・B C P 策定に係る取り組みを進めて参ります。(①防災・地震災害の場合、②コロ

ナを初めとする感染症対策) 特に、職員稼働率毎のケースについて対応策を検討します。

利用者の方々の理解のために

- ・ケアプランを情報共有のツールとして活用出来るように取り組んで参ります。
- ・職員個々が自ら考え、意見を出し合います。また、医療からも意見を聴取します。
- ・毎月のカンファレンスで利用者の方々の理解を深め、最適なサービスを提供します。
- ・様々な研修機会を通じて、認知症に係る理解を深めていきます。

地域とのつながりを維持するために

- ・運営推進会議を通じて、地域との情報交流を図ります。
- ・地域行事や活動への参画を通じて、つながりの維持を図ります。
- ・コロナ禍にあっては、リモート面会や電話などあらゆる手段で家族とのつながりの堅持に努めます。また、家族連絡票は継続して行きます。

研修及び自己研鑽に係る取り組み

- ・職員個々の対応能力の向上のため、内部研修・外部研修を計画的に行います。
- ・全員が役割を持ち、責任持って業務遂行できるようにして行きます。
- ・グループホームの機能を、地域貢献に生かす方法を模索します。

医療関係など他事業所と連携と支援強化

- ・訪問診療、訪問看護との医療連携を活用して行きます。
- ・自己評価、外部評価を活用して、サービスの質を高めていきます。
- ・指針に基づき、身体拘束の廃止に継続的に取り組んでいきます。(現在ゼロ)
- ・歯科衛生士からの口腔指導及び毎日の口腔ケアの継続。

4 保育所事業

わがの里保育園

【 保 育 目 標 】

- 明るく元気なこども
- やさしく思いやりのあるこども
- 自分で考え工夫することも

本年度の目標

- ・心をこめた挨拶、優しい言葉掛けをし家庭や地域に信頼される保育園を目指します。
- ・整理整頓に努め、業務の効率化を図ります。

定員 140 名 目標 100%

月平均 乳児 15 名 1.2歳児 50名 3.4.5歳児 75名 合計 140名

【基本方針】

- (1) 保育園が心地よい生活の場となるよう健康的で安全な環境を整え、子どもの人格や主体性を尊重した保育をとおして一人一人の健やかな育ちを支えます。
- (2) 乳児保育、延長保育、障害児保育等の特別保育事業および園開放をとおして地域の子育て家庭に対する支援を行い、保護者や地域のニーズに応えてまいります。
- (3) 老人福祉施設と隣接している環境をいかし、園児と高齢者が行事や日常的な触れ合いの中で交流し、世代間交流を積極的に行います。
- (4) 保護者のおかれている状況や意向を受けとめ相互理解を深めるとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援していきます。
- (5) 外部及び内部の職員研修を計画的に実施していき、専門性の向上と保育の課題に対応できる知識や技術の習得に努めます。

【重点項目】

保育計画の作成

- ・3歳未満児について、子どもの生育歴、心身の発達等を踏まえて、一人一人の子どもの養護と教育を一体的に展開した個別計画を作成していきます。
- ・3歳以上児について、一人一人が主体的に活動に関わりながら、集団の中で育ちを年齢毎に計画作成します。

特別保育事業

○ 障がい児保育

- ・こども療育センターより障がい児専門の方にアドバイスを直接受けたりして援助の手立てを学びます。
- ・研修会等に参加したり、障がい児担当の保育者と情報交換し、専門の知識を得て保育の質の向上に努めます。
- ・支援ファイルを用いて子どもの育ちを保護者と共有し面談を重ね支援につながる手立てを確認していきます。

○ 延長保育

- ・利用児の状況を把握し、安心して過ごせるようにする。
- ・アレルギー児・離乳食の園児は特におやつ提供の間違いがないよう、複数の職員で確認し提供する。

世代間交流 地域交流

- ・老人ホーム、デイサービス、グループホームのお年寄りとの交流を持ち、思いやりの心を育みます。
- ・地域の行事等に参加し、積極的に交流をもちます。

子育て支援

保育所の特性や専門性を生かした子育て支援を行い、必要に応じて関係機関と連携をとりながら子どもの育ちを支援していきます。

職員研修

研修で得た知識や技能を業務に生かし、保育園全体の質の向上に努めます。

病児保育事業（体調不良児対応型）

- ・病状にあわせた環境を整え病状の悪化を防ぐことができるよう配慮します。
- ・不安なく過ごせるよう病気の回復を促し、安心して過ごせるようにします。

健康管理

- ・一人ひとりの健康の保持及び増進、以上の早期発見に努めます。
- ・健康な心と体をつくることができるよう配慮します。
- ・子ども一人ひとりを大切にし、楽しく過ごせるよう環境を整えます。

安全管理

園舎内外の安全点検や安全指導を毎月行い危険のないよう事故防止に努めます。

栄養管理

- ① 離乳期については一人ひとりの子どもの状況に応じて提供し、食べる意欲の基礎をつくるよう配慮します。
- ② 3歳未満児の食事については、子どもの発達に応じて食品の種類、形状、食具等を配慮し、食に関わる体験が広がるよう工夫します。
- ③ 3歳以上児の食事については、様々な食体験を通して「食」への興味や関心を深めます。
- ④ 食物アレルギーのある子どもの食事は、医師の指導・指示の下に対応し、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、誤食防止に努めます。
また、体調不良の子どもに対しても必要に応じて個別対応に努めます。
- ⑤ 厚生労働省の通達による衛生管理マニュアルに基づき業務を遂行し、安全な食事を提供します。
- ⑥ 献立表や給食だよりの配布、給食の写真展示等により食育への関心を高め、保護者が家庭でもできるような具体的な情報提供を行います。
- ⑦ 育児相談会で、離乳食や幼児食のアドバイスや相談などの機会を設け、食事の面から地域の子育て支援を行います。